

長野市都市内分権審議会の委員を募集します

長野市では、地域住民の皆さんが「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って活動し、その活動を市が積極的に支援する仕組みである都市内分権を推進しています。この審議会では、長野市都市内分権に関して調査・審議をしていただきます。

- 応募資格
 - ・市内に住所を有する18歳以上（応募時）の人
 - ・市の他の審議会などの委員になっていない人
- 募集人員 若干名
- 任期 委嘱の日（令和7年10月1日を予定）から2年間
- 業務内容 都市内分権推進に関する評価や都市内分権の基本方針について審議します。
- 応募書類
 - ・応募用紙 所定の用紙に必要事項を記入してください。
 - ・小論文 「私が考える住民自治のあり方」（書式任意、文字数制限なし）
- 応募方法 直接または郵送、Eメールで地域活動支援課へ提出してください。
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
長野市役所地域活動支援課（市役所第一庁舎4階）
電子メール：chiiki@city.nagano.lg.jp
※提出いただいた応募書類は返却いたしません。
- 募集期限 令和7年8月29日（金）（必着）
- 選考方法
 - ・書類選考とし性別や年齢等のバランスなどを考慮して決定します。
 - ・選考結果は応募者全員に通知します。
- その他
 - ・当審議会は公開で行うため、お名前、発言された意見等を公表します。
 - ・会議の出席ごとに、条例に定める報酬をお支払いします。
- お問い合わせ

長野市役所地域活動支援課

電話 026-224-7615 FAX026-224-8596